

令和4年

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(水)～9月30日(金)

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

交通事故死
ゼロを目指す日

9月30日
(金)



スローガン

夕暮れ時 早めのライトで 防ぐ事故

運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
～横断歩行者等の交通事故防止（新潟県重点）～
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
 (一社)新潟市建設業協会
 (一社)新潟市道路保全協会
 (一財)新潟北交通安全協会
 (一財)江南地区交通安全協会
 (一財)新潟西交通安全協会
 新潟東安全運転管理者協会
 秋葉区安全運転管理者協会
 新潟県トラック協会新潟支部
 新潟日報社
 株式会社新潟テレビ21
 株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
 新潟市水道局
 新潟市管工事業協同組合
 (一財)新潟東交通安全協会
 (一財)秋葉区交通安全協会
 (公財)西蒲地区交通安全協会
 新潟中安全運転管理者協会
 新潟南区安全運転管理者協会
 新潟市小・中学校PTA連合会
 日本放送協会新潟放送局
 株式会社エフエムラジオ新潟
 東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
 新潟市火災共済生活協同組合
 (一財)新潟中交通安全協会
 (一財)新潟南区交通安全協会
 新潟北安全運転管理者協会
 江南地区安全運転管理者協会
 新潟西安全運転管理者協会
 新潟市青少年育成協議会
 株式会社NST新潟総合テレビ
 株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会



当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部(北区役所)

1,街頭指導

- (1) 9月21日(水) 7:30～・松浜地区内交差点
- (2) 9月28日(水) 7:20～・川西地区内交差点
- (3) 9月29日(木) 7:30～・葛塚地区内交差点
横断歩道等に立ち、登校する児童に交通事故防止を呼び掛けます。

2,街頭指導所の開設

- 9月29日(木) 10:00～・豊栄総合体育館前
ドライバーに対し、「事故ナシ」の梨やチラシを配布して、本運動の周知徹底並びに交通安全意識の高揚を図ります。

3,交通安全教室

- (1) 9月28日(水) 9:30～・南浜小学校
児童に対し、模擬コースを使用した歩行練習や自転車練習を行い、交通ルールを学びます。
- (2) 9月29日(木) 10:00～・ほのぼの保育園
園児に対し、紙しばいやクイズ、DVD鑑賞を通して交通安全指導を行います。

東支部(東区役所)

1,秋の全国交通安全運動出発式

- 9月21日(水) 14:00～・新潟東警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、街頭パネル広報を行います。

2,広報啓発活動

- 9月22日(木) 11:00～・原信河渡店
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
また同時に自転車を利用して来店している方に自転車に対する直接指導を行います。

3,街頭指導所の開設

- (1) 9月26日(月) 7:45～・県立新潟東高校前
新潟東高校の生徒とともに同校自転車通学生を対象にチラシや啓発品を配布し、自転車に対する直接指導を行います。
- (2) 9月30日(金) 11:00～・若葉町2丁目地内
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

秋葉支部(秋葉区役所)

1,1日警察署長委嘱式

- 9月20日(火) 10:00～・秋葉警察署
1日警察署長(ケイパッカちゃん)委嘱式を行い、1日署長から園児へ横断歩道歩行指導を行います。

2,広報啓発活動

- 9月20日(火) 10:45～・新津駅前
園児・1日警察署長らと共に、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,街頭指導所の開設

- 9月27日(火) 10:00～・国道460号 東部運動公園脇
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、本運動の周知徹底並びに交通安全意識の高揚を図ります。

4,街頭指導

- 期間中(通学時間帯)・区内主要交差点
区役所職員が朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。

5,広報活動

- 期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
懸垂幕の掲示(秋葉区役所)、地域FMでの広報

南支部(南区役所)

1,街頭指導所の開設

- 9月20日(火) 10:00～・白根学習館駐車場
ドライバーに対し、南区産の梨(「交通事故なし」とかけて)やチラシを配布し、安全運転の呼びかけと交通安全運動のPRを行います。

2,幼児交通安全教室

- 9月22日(木) 10:00～・白根カトリックこども園
新潟県警ゆきつばき号による交通安全教室を開催します。

3,広報啓発活動

- (1) 9月29日(木) 9:30～・リオンドール白根店
施設利用者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- (2) 9月30日(金) 8:30～・六斎市(新飯田市)
買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止の呼び掛けと交通安全運動のPRを行います。

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

中央支部（中央区役所）

1, 街頭指導所の開設

- (1) 9月21日(水) 15:00～・萬代橋西詰
通行する自転車や歩行者を対象に、特に夕暮れ時の交通事故に遭わないように反射材などを配布します。
- (2) 9月22日(木) 10:00～・山ニツ地内関本製麺前
通行中のドライバーを対象に、啓発品(関本製麺の乾麺)を配布しながら交通事故防止を呼びかけます。
- (3) 9月29日(木) 15:00～・NEXT21周辺
通行中の自転車・歩行者を対象に、交通事故に遭わないようチラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼びかける。

2, 広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

1, 街頭指導所の開設

- (1) 9月21日(水) 10:00～・江南警察署前
- (2) 9月26日(月) 10:00～・横越総合体育館
ドライバーに対し、「事故ナシ」の梨やチラシを配布して、交通事故防止を呼びかけます。

2, 街頭指導

- ・期間中
亀田地区、横越地区、曾野木地区、大江山地区の通学路10ヶ所で、登校する児童に交通事故防止を呼びかけます。

3, 広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
懸垂幕による広報

西支部（西区役所）

1, 広報啓発活動

- ・9月22日(木) 7:30～・小針駅
小針駅利用者に対し、啓発品を配布しながら自転車のルール遵守等について呼びかけます。

2, 高齢者交通安全教室

- ・9月22日(木) 13:30～・中学通集会所
高齢者を対象とした交通安全教室を行い、啓発DVDやリーフレットを用いて事故防止を呼びかけます。

3, 高齢運転者実技講習会

- ・9月25日(日) 9:30～・新潟文化自動車学校
実際に自動車を運転して、交通ルールや緊急時の対応方法を確認してもらいます。また、「いきいき運転講座」を実施して、交通安全意識の高揚を図ります。

4, 街頭指導所の開設

- ・9月28日(水) 10:00～・五十嵐コミュニティハウス付近
ドライバーに対し、梨やチラシを配布しながら交通事故防止(事故なし)を呼びかけます。

5, 広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1, 交通安全功労者への表彰及び出発式

- ・9月21日(水) 9:00～・西蒲地区交通安全センター
交通安全功労者へ表彰を行います。
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2, 街頭指導所の開設

- (1) 9月21日(水) 10:00～・巻湯東インター交差点付近
- (2) 9月27日(火) 10:00～・西蒲区役所前
- (3) 9月26日(月) 10:30～・岩室出張所前
- (4) 9月24日(土) 10:00～・中之口地内 新幹線側道
- (5) 9月23日(金) 10:00～・潟東地内 国道460号
- (6) 9月28日(水) 10:00～・巻地内 巻総合高校脇
ドライバーに対し、チラシや啓発品の配布や文字パネルの掲示により、交通事故防止を呼びかけます。

3, 街頭指導

- ・期間中(通学時間帯)・中之口地区
通学児童に対する交通安全指導を行います。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
防災行政無線による広報(潟東・中之口・岩室地区)
市政情報モニターによる広報

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8129

～交通事故の無い新潟市を目指して～

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保 ～横断歩行者等の交通事故防止(新潟県重点)～

横断歩道での歩行者保護は、ドライバーの義務です!

新潟市では、本年7月末時点で、歩行中の事故で負傷した人が105人で、うち横断歩道横断中が52人と約半数を占めています。

横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、ドライバーは横断歩道の直前で停止できる速度で走行しなければなりません。歩行者の有無をしっかりと確認し、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。



交通ルールを守ることは、自分自身を守ることです!

歩行者が死傷する交通事故では、歩行者にも「信号無視」や「走行車両の直前・直後の横断」等の交通違反が認められる場合があります。

子供が正しい交通ルールを身につけられるよう、まずは大人が交通ルールをしっかりと守り、子供の手本になりましょう。高齢者は、加齢に伴う身体機能の変化を考慮し、より遠くまで左右の安全確認をしましょう。

「渡るよサイン」をしましょう!

「渡るよサイン」していますか?歩行者がドライバーに対して、横断する意思を明確に伝える意思表示のことを言います。例えば

手を高く上げる



手を胸の前にかざす



顔や体をドライバーに向ける
帽子を取って会釈する
などがあります。



「渡るよサイン」の紹介動画はこちら

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

夜光反射材を着用しましょう

夕暮れ時や夜間は、ドライバーから歩行者が見えづらく、交通事故の危険性が高まります。歩行者は夜光反射材を靴や鞆、衣服、杖等に取り付け、明るい色の服を心掛けて、自分を目立たせましょう。

早めにライトを点灯しましょう

秋は夕暮れが早まります。暗くなってきたと感じる前に、意識的にライトを点灯しましょう。ハイビームとロービームをこまめに切り替え、危険を早く発見し、交通事故を防止しましょう。

飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない

新潟市内では、本年7月末時点で、飲酒運転による交通事故が8件発生し、11人が負傷しています。飲酒運転は悪質で重大な犯罪です!飲酒後は、注意力や判断力が低下します。少量のお酒でも、飲んだ後は絶対に運転してはいけません。悲惨な交通事故を起こさないよう「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、家庭や会社、飲食店も協力し、飲酒運転を根絶しましょう。



自転車の交通ルール遵守の徹底

本年10月1日から自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されます。*新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例によるもの

自転車による事故で、加害者が1億円近い高額な損害賠償を求められた事例があります。被害者の速やかな救済と加害者の経済的負担を軽減するため、自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません。

自転車保険について詳しくはこちら



ルールを守って安全に利用しましょう

自転車は車道の左側通行が原則です。安全ルール(飲酒運転の禁止、交差点での一時停止等)を守りましょう。

ヘルメットを着用しましょう

自転車の死亡事故では約6割が頭部に致命傷を負っています。自らを守るため、自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう。